

令和2年度  
(2020年度)

## 子ども未来部の取り組み

### <部長の方針・考え方>

子ども未来部は、子育て世帯が安心して楽しく子育てができるよう、子育てにかかる保護者の不安感や負担感を軽減し、妊娠、出産から子育て期にわたり切れ目のない支援が行えるよう関係部署と庁内横断的に連携し、各種施策に取り組んでいきます。また、新型コロナウイルス感染症に対しては、「新しい生活様式」を踏まえ、感染防止に努め、安全で安心できる教育、保育、療育環境の整備を図ります。

- ①通年の待機児童ゼロの実現
- ②多様な保育サービスの充実
- ③障害等のある子どもへの支援の充実
- ④ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを踏まえた計画策定
- ⑤子育てサービスの充実を図るための財源額（公立保育所等の民営化の推進）

### <部の構成>

子ども青少年政策課  
私立保育幼稚園課  
公立保育幼稚園課  
市立ひらかた子ども発達支援センター  
保育幼稚園入園課

### <主な担当事務>

- (1)少子化対策及び子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)私立保育所（園）等との調整に関すること
- (3)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (4)保育の利用など子育て支援に関すること

### 具体的な取り組み：通年のゼロに向けた待機児童対策の推進

待機児童対策については、「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」で見込んでいる保育需要の増加に対応するため、私立保育所（園）の増改築等により令和3年4月当初に40人、令和4年当初に75人の定員増に向けて、着実に取り組みを進めます。また、通年での待機児童解消に向けては、国定義の待機児童解消はもとより、市が解消すべき待機児童の定義を明らかにするとともに、閉園後の蹉跎西幼稚園を活用した待機児童用保育室を令和3年10月に開設できるよう実施設計に着手するとともに、「通年のゼロ」の早期実現に向けて、他の保育提供区域における設置場所や施設規模についても検討を進めます。

また、保育所等の入所枠拡大に伴い必要となる保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおいて出張相談会やセミナーを行い、より多くの保育士資格を持つ人を保育所等への就職につなげます。さらに、民間保育施設に勤務する保育士等に対して、令和2年4月から市独自の処遇改善を行い、新規雇用の促進や離職防止につなげていきます。

### 具体的な取り組み：子育て世帯の負担軽減の拡充及び保育サービスの充実

子育て世帯へのさらなる負担軽減として、本年4月から本市独自の支援策として第2子以降の保育料の無償化を実施するとともに、副食費についても免除します。

また、保護者の負担軽減や衛生管理、さらには食育推進の観点から、市立保育所11園の3歳児から5歳児に対し、本年4月から主食（ごはん、パン等）を提供します。さらに、子ども達の安全・安心を確保し、さらなる防犯体制の強化を図る観点から、全市立保育所等に、防犯カメラを設置します。

子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」については、情報を必要としている方に確実に必要な情報提供が行えるよう周知の手法や機能の充実を検討します。また、ファミリーサポートセンター事業についても、提供会員と依頼会員の増加を図ることにより多くの支援が行えるよう子育ての負担感軽減に向けた取り組みを充実します。さらに、子どもの安全を守るため、キッズゾーンの設置に向け、取り組みを進めます。

### 具体的な取り組み：障害児支援の充実

市立ひらかた子ども発達支援センターは、発達上支援が必要な子どものための地域における中核的な支援機関として、早期療育体制の充実に努めるとともに、センターの活動内容を広く周知し、就学前までの子どもの発達状況に合わせた療育を行います。

また、公立保育所においては、近年、重度障害の子どもの入所が増加している中、障害のある子どもに対する保育環境整備の一環として、香里団地保育所に新たにエレベーターを設置するなど、施設のバリアフリー化に努め、障害児支援の充実を図ります。

### 具体的な取り組み：第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画の策定

ひとり親家庭等の自立を支援する施策を総合的かつ計画的に推進するため、現計画を引き継ぐ計画として、「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画（令和3年度～7年度）」の策定に取り組みます。策定にあたっては、改正された「子供の貧困対策に関する大綱」に掲げられているひとり親家庭の保護者に対する就労支援及び生活支援や離婚を原因とするひとり親家庭に対する養育費確保に向けた取り組みの広がりなど、それぞれの状況に応じたきめ細やかで総合的な支援が求められていることから、母子及び父子並びに寡婦福祉法第11条に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」を踏まえて取り組みを進めます。

### 具体的な取り組み：子ども・若者への支援の充実

子ども・若者の健全育成に向けて、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールの実施や子ども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組んでいきます。

また、結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦への居住費用などを助成する「結婚新生活支援補助金」については、より結婚支援、少子化対策につながるよう、令和2年4月から年齢要件の緩和による助成対象の拡充を図り、結婚しやすい環境づくりを進めます。

### 具体的な取り組み：公立保育所等の民営化の推進(子育てサービス充実にかかる財源確保)

平成30年11月に作成した「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」に基づき、今年度末で市立蹠西幼稚園を閉園するとともに、民営化を進めている渚保育所・渚西保育所については、令和3年4月の渚保育所民営化に向けた引継ぎを行います。また、令和4年4月の渚西保育所の民営化に合わせて統合する新園舎の土地購入や施設整備に着手し、統合と施設規模の拡充

による定員増に取り組みます。さらに、今後については、同プランに基づき、これまでの方針や手法に捉われず、民営化を行う保育所等について示していきます。

### 具体的な取り組み：「新しい生活様式」に対応した教育、保育及び療育の実施

新型コロナウイルス感染症への対策が求められる中、市立幼稚園、保育所等及び子ども発達支援センターにおいては、従来の感染予防等の取り組みに加え、登所（園）前後の検温、施設、備品等の消毒の徹底や食事用テーブルに飛散防止用シート等を設置するなど、可能な限り3密を回避するよう感染防止に努めます。

また、民間の幼稚園や保育所（園）と各施設で取り組んでいる感染防止対策や課題について、情報共有や意見交換を行い、市内の公私立の幼稚園や保育所等の子どもが通う施設が、より安全かつ安心な環境で教育、保育及び療育が受けられるよう、取り組んでいきます。



### 具体的な取り組み：ICTを活用した保育利用手続き等のオンライン化の推進

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、今後「第2波、第3波」や「新しい生活様式」へ対応するため、来庁しなくても手続きが行えるよう、まずは簡易な申請等の手続きからオンライン化に取り組み、市民や事業者の負担軽減を図るとともに、より効率的で機能的な業務体制の確立に向け取り組みます。